

コンビニ交付システム構築委託料



| | | | |
|-------------|-----------|----------|---------|
| 予算額 8,641千円 | 市民生活部 市民課 | 予算書 P 64 | 新規 ・ 拡充 |
|-------------|-----------|----------|---------|

マイナンバーカード所有者が戸籍謄本等をコンビニエンスストアで取得できるようにすることにより、住民等へのサービス向上、窓口の混雑緩和及び業務の改善を図る

【事業概要】 コンビニエンスストアで発行できる証明書に戸籍謄抄本及び戸籍附票を追加する。

【背景】 全国的にも戸籍のコンビニ交付は広がりを見せており、当市と同規模の自治体においては約72%が導入をしている。現在は当市に本籍があり、遠方にお住まいの方が戸籍謄本等を取得する場合、郵送で請求する方法しかなく利便性を欠いており、コンビニで戸籍謄本等を取れないかとの問い合わせが増えている。また、近隣ではつくば市が既に導入していることに加え、その他導入を検討している自治体が増えていることから、今後戸籍のコンビニ交付に関する要望はさらに高まる可能性が高い。

【対象者】 当市に本籍のあるマイナンバーカード所有者

【事業費内訳・財源】

内訳

- ・システム構築費用：7,700千円（富士フィルムシステムサービス(株)・(株)茨城計算センター）
- ・運用経費：941千円（富士フィルムシステムサービス(株)・(株)茨城計算センター）

財源

- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金（予定）：3,520千円 構築費用（税抜）の1/2補助

【事業期間・事業の終了時期】

稼働開始：令和6年1月，構築期間：およそ6か月